

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 愛知県
農業委員会名： 犬山市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1170
自給的農家数	635
販売農家数	535
主業農家数	28
準主業農家数	99
副業的農家数	408

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	762
女性	396
40代以下	50

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	16
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	608	284			892	
経営耕地面積	370	75	45	30	445	
遊休農地面積	7.7	2.5	2.5		10.2	
農地台帳面積	665	354	354		1,019	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	1

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	892 ha	192.8ha	21.6 %
課 題	荒れた遊休農地や圃場整備未実施の小規模田畑等、大規模農家の利用集積に向かない農地が残されている。 また、相続未登記農地の増加により農地の流動化が妨げられている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	195 ha	(うち新規集積面積	2.2 ha)
	目標設定の考え方:遊休農地や利用集積済みの農地に介在する未集積の農地を、農地中間管理事業等を活用し、担い手への権利設定を通じて利用集積を推進していく。			
活動計画	市、JA、農地中間管理機構等と連携し、地域の中心となる経営体を位置付けたうえで、農地中間管理事業の活用により、利用集積・集約を行う。 また、経営の法人化、新規参入者の受け入れを推進することにより、より流動的な農地の活用を目指す。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	2 経営体	1 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0.2 ha	7.5 ha
課 題	農業従事者の高齢化および後継者不足による担い手の減少が深刻化している。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.2 ha
活動計画	地域の農業者より意欲のある従事者の情報等を募り、就農相談等を経て認定新規就農者となるよう促す。 また、市、県等と連携し、市内で就農希望のある農業者へ農地の斡旋等を行い、新規就農を支援する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	902.2 ha	10.2 ha	1.1 %
課 題	遊休農地を原因として発生する違反転用や、虫害による農作物被害の防除。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地所有者に対する指導や利用意向調査により、遊休農地の解消を進めるとともに未利用地の利用集積を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22 人	8月～9月	9月～11月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員および事務局にて市内を巡回調査し、11月までに記録を取りまとめる。 ・11月以降、指導対象地について登記簿等から所有者を確認、指導簿を作成の上、文書による改善指導および農地利用意向調査を実施する。 ・貸付希望地を農地中間管理機構に登録するよう促し、地域の担い手や就農希望者に情報提供する。 		
		農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
		11～1月	1月～3月	
その他	遊休農地の解消が見込める農地を選定し、担い手や所有者への働きかけを行っていく。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	892 ha	0.4 ha
課 題	遊休農地の増加に伴い違反転用が生じやすくなる。また、未利用地を活用したいがための土地所有者による違反転用の防止が重要となる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地利用状況調査の結果をもとに、適正に使用されていない農地に対し是正指導を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入